平成28年12月開催

『東名ジャンクション周辺地区地区計画(方針案)意見交換会』のご質問・ご意見

東名ジャンクション周辺地区にお住まいの方、地権者の方を対象として、『東名ジャンクション周辺地区地区計画(方針案)』に関する意見交換会において、参加者の皆様からいただいたご質問・ご意見をとりまとめました。

【開催概要】

(対 象 者) 東名ジャンクション周辺地区にお住まいの方等

(開催日時) 平成28年12月 9日(金)午後 7時~午後 9時 11日(日)午前10時~午前12時

場) 喜多見小学校 体育館

(参加者数)

(会

| 開催日 | 参加者数 |
|----------------|------|
| 平成28年12月 9日(金) | 17 名 |
| 平成28年12月11日(日) | 24 名 |

【ご質問・ご意見について】

いただいたご質問・ご意見は以下の2つに分類し、整理いたしました。ご質問については、区の考え方を記載しております。

◆地区計画に関すること

...1

◆その他街づくりに関すること

---4

◆地区計画に関すること

【ご質問】

今後、地区計画(方針案)の内容の変更は可能でしょうか。

(区の考え方)地区計画(方針案)は、現時点でこの地区の街づくりについての基本的な考えを整理 したものです。今後も皆様からいただいたご意見を踏まえ、地区計画(たたき台)の検 討をしていきたいと考えております。

- ・意見交換会等の合意形成の状況によって、地区計画を策定しないという選択肢はあるのでしょうか。
- (区の考え方)本地区では、外環の事業化を契機に街づくりを進めております。本地区は、幅員の 狭い道路で街区が形成されているなどの課題があり、区としては課題解決等のため 地区計画など街づくり計画が必要と考えております。
- 地区計画を早く決定し、街づくりを進めるべきです。
- ・地区計画決定までの流れについて確認させてください。
- (区の考え方)今後、地区計画などのたたき台や素案を作成した段階で意見交換会などを開催し、 ご意見を伺いながら進めてまいります。その後、都市計画法に基づき原案、案の公 表、意見募集等を経て地区計画の決定となります。
- ・地区計画は誰が決定するのでしょうか。

(区の考え方)地区計画については、区が決定するものになります。

- ・今回の資料では地区計画(方針案)の具体的な内容がわかりません。例えば道路について も具体的な整備計画を示すべきではないでしょうか。
- (区の考え方)地区計画(方針案)は、現時点でこの地区の街づくりについての基本的な考えを整理したものです。区画道路の具体的な整備については、地区計画決定後にご説明させていただくことになります。
- ・地区計画は住民の要望を反映させるものではないのでしょうか。「土地区画整理事業を施 行すべき区域」の解除のため地区計画を定めるとのことですが、そのような要望が住民か らあったということでしょうか。
- (区の考え方)平成25年から平成26年にかけて開催した街づくり検討会でいただいたご意見等は、 平成27年3月に「街づくり検討会のとりまとめ」としてお示ししました。その中で、土地 区画整理事業に関しては「土地区画整理事業ではなく、既存の道路を活かした道路 整備により、市街地を形成するとともに、土地区画整理事業を施行すべき区域の解 除、市街化予想線の付け替え等を進める必要がある。」とのご意見がありました(街 づくりニュース第10号参照)。「街づくり検討会のとりまとめ」等を踏まえ、地区計画 など街づくり計画の検討しております。
 - ・地区計画(方針案)の地区区分のうち、高速道路周辺地区は外環関連であるので、計画 は規定事実になっていると思います。質的に異なっているものを、同一の計画であるか のように説明するのは混乱させる原因であるように見えました。
- (区の考え方)地区計画(方針案)では、本地区を特性に応じ、6つに区分し、土地利用の方針をお示ししております。高速道路周辺地区では、東名ジャンクションの蓋掛け上部や環境施設帯、東名高速道路高架下空間など、ジャンクション整備により創出される上部空間等の利用を踏まえ、周辺環境に調和した街並みを誘導したいと考えております。
- ・平成28年2月の区画道路の意見交換会の対象者はどのくらいですか。また意見交換会の参加者は何名でしょうか。
- (区の考え方)平成28年2月の意見交換会開催のお知らせを区画道路沿道の方等の600名弱に配布し、68名の方にご参加いただきました。
- ・地区計画で地区施設と位置づけられた区画道路は、どこが道路用地を取得するのでしょうか。
- (区の考え方)区画道路については、区道の場合、一般的に区が道路用地を買収させていただき ます。
- これまでの街づくり検討会等で区画道路の賛成意見はないのでしょうか。これまで挙げられた意見の数や内容を集約し、示していただきたい。
- (区の考え方)街づくり検討会では、「幅員6mの道路は、防災まちづくりの観点から必要。」や「災害時には、車を道路に乗り捨てる可能性もある。4m道路では防災機能確保上不十分。」といったご意見をいただきました(平成27年3月「街づくり検討会のとりまとめ」参照)。
- ・平成28年2月に行われた「区画道路の意見交換会」での意見の概要が配布されましたが、 区画道路の計画に対しての反対意見や、必要性を疑問視する意見が多かったと感じていま す。区の認識を教えてください。
- (区の考え方)平成28年2月の意見交換会では、区画道路の必要性や整備に対し多くのご意見をいただきました。本地区は、幅員の狭い道路で街区が形成されているなどの課題があります。区としては、地区の課題を解決するためには幅員6mの道路によるネットワークの形成が必要と考えております。

- ・街づくり検討会の中で、幅員6mの道路への拡幅については反対意見が出ていました。参加 者からの意見を、どのように取り入れたのでしょうか。
- (区の考え方)平成25年から平成26年にかけて開催した街づくり検討会でいただいたご意見等は、 平成27年3月に「街づくり検討会のとりまとめ」としてお示ししました。その中で、道路 ネットワークの防災機能に関しては「緊急車両の通行や円滑な消防活動、避難経路 の確保のために必要な6mの道路は、沿道の空地(駐車場、農地、公園、買収用地 など)担保の方策、地形、地域活動、関係者の意向を十分に踏まえながら、地区の 道路ネットワークのあり方上必要な箇所に配置・整備し、防災機能を向上する必要 がある。」とのご意見がありました(街づくりニュース第10号参照)。「街づくり検討会 のとりまとめ」等を踏まえ、地区計画(方針案)を整理しております。
- ・「街づくり検討会」等で出た意見が地区計画(方針案)に反映されていません。延焼遮断は幅員6mの道路でも難しいので、道路を拡げる必要はないのではないでしょうか。道路に「消火器・消火栓」の設置を進めたり、設置位置や使い方を住民へ周知し、初期消火を迅速に行えるようにすることで十分対応できるのではないでしょうか。
- ・消防活動する上で、幅員4mの道路が必要であることは理解しますが、幅員6mへの拡幅 は必要性が高いとは思えません。
- (区の考え方)本地区は、幅員の狭い道路で街区が形成されているなどの課題があります。道路が持つ機能には延焼防止や消防活動のスペース確保等の防災機能、円滑な交通処理のための交通機能、通風、採光のための空間機能、都市の骨格を形成する市街地形成機能の4つがあり、これらの機能を発揮し、また地区の課題を解決するためには幅員6mの道路によるネットワークの形成が必要と考えております。
- ・阪神・淡路大震災で塀が崩れた時、幅員6m以上あれば逃げられたという検証結果もありますので、逃げられる幅員6mの道路が欲しいという思いがあります。
- (区の考え方)阪神・淡路大震災では、幅員4m未満の道路は7割以上が通行できなくなりましたが、幅員6m以上になると7割程度の道路で人の通行が可能であり、避難する空間が確保できたという結果が出ております(出典:「震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引き」)。本地区は、幅員の狭い道路で街区が形成されているなどの課題があり、地区の課題を解決するためには幅員6mの道路によるネットワークの形成が必要と考えております。
- ・幅員6mの道路は必要なことだと考えています。一方で、区画道路整備に敷地を提供しなければならない人は、補償の内容もセットで説明されなければ進まない気がします。補償の内容については、地区計画が決定しなければ出来ないものなのでしょうか。
- ・区画道路の整備により、住宅が建たなくなるという人もいると思います。敷地の減少や建築物の制限といった点で反対する人が多いのではないでしょうか。
- ・拡幅6m道路対象沿線に住んでいる住民としては、6m幅への拡張賛成、反対には、敷地 売却への補償内容も提示・提案していただけなければ判断ができません。
- (区の考え方)区画道路は地区計画の地区施設の一つになります。地区施設の整備については、 地区計画決定後に進めてまいります。その際、具体的な補償や敷地への影響については、測量を行い、位置や面積を確認させた上で、ご説明させていただきます。 また、補償の内容は道路整備の手法により異なります。なお、道路事業として一定 の期間で整備を進めていくか、建替えに合わせて整備を進めていくのか、皆様のご 意見を伺いながら、検討していきたいと考えております。

【ご意見】

- ・住宅が建ち並ぶ前の、畑だった時に計画していただきたかった。幅員6mの道路に拡幅する としても、一番影響のある人に意見を合わせていただきたい。
- ・区画道路沿道の方の意向を確認すべきです。
- ・道路整備の手法として、建替えのタイミングで道路を拡幅していく方法もあるということですが、それでは何十年かかるかわかりません。
- ・道路を拡幅すると交通事故の可能性が高くなると思います。安全·安心のために道路を整備するということに疑問を感じます。
- ・喜多見3丁目の多摩堤通りから繋がる道路(いかだ道)は、現在一方通行であり、幅員4mの 道路のため進入する車もスピードを落としています。幅員6mの道路で相互通行となると、 多摩堤通りと世田谷通りを繋ぐ抜け道となってしまうのではないかと危惧しています。通 学路でもあるので、安全・安心を第一に考えると車がスピードを出せない道であって欲し いです。
- ・地区計画を早く進めていただければと思います。道路の拡幅を含めた計画推進が必要ですので、よろしくお願いします。
- ・意見交換会の中で早急に進めるべきという意見もありましたが、区画道路の整備は生活環境を大きく変えてしまうため、慎重に進めるべきです。
- ・住民としては、基盤整備が不十分だとは考えていません。今の状態でいいと考えています。 道路を整備することで建物が削られてしまいます。
- ・ 賛成の意見も大切だが、反対の意見はもっと大切だと考えます。反対の方をいかに説得し、 賛成に回ってもらうのかが大切です。その上では、影響を受ける住民の補償や残地の買い 上げ等の具体的な話を示すべきです。
- ・地域の安全性を向上させる方法の一つとして、幅員4mの道路の電柱を地中化することも 検討していただきたい。
- ・以前から街づくりの検討範囲を広げて欲しいというお願いをしています。街づくりの主役が住民であるのなら、検討していただきたい。具体的には、野川の上流の方まで範囲を広げていただいきたい。
- ・意見交換会を開催し、出た意見によって計画がどのように変更になったのか明確にしていただきたい。

◆その他街づくりに関すること

【ご質問】

- 区画道路沿道の方にはどのように説明をしているのでしょうか。
- ・区画道路沿道の権利者全員に買収の考え方や具体的な流れを説明した上で、区画道路の 整備を検討すべきなのに、権利者がほとんど参加していません。どのように周知を行って いるのでしょうか。
- (区の考え方)区が行っております意見交換会の開催等、東名ジャンクション周辺地区の街づくりについては、街づくりニュースを地区内の全世帯約3,000世帯(平成28年時点)に配布を行っている他、地区外に居住している権利者の方に対しては郵送で周知を図っております。また、区画道路沿道の方を対象に、平成28年2月に意見交換会を開催し、ご意見を伺いました。

- ・通学区域内のことなので、喜多見小学校や喜多見中学校のPTAの役員にも街づくりニュースを配布していただきたい。
- (区の考え方)地区内にお住まいであればPTA役員の方にも街づくりニュースをお届けしております。また、地区内の学校にもニュースを配布しております。今後、学校関係者への 周知については、学校と調整してまいります。
- ・近隣で数年後に区画道路となる可能性のある土地を含め販売し、建築されています。不 動産屋はこの件を知っているのでしょうか。
- (区の考え方)地区内にお住まいの方には街づくりニュース等を配布している他、地区外に居住している権利者の方に対しては郵送で周知を図っております。また、区画道路に面する敷地で既存の地区計画の届出があった際には、街づくりの取り組みについてご説明しております。
- ・「安全・安心の街づくり」の上で、野川の水害対策も必要ではないでしょうか。上部空間 等利用計画を検討する中で、調整池について提案させていただきました。調整池や消防 団の練習所、防災拠点へのアクセス、消火栓の位置については考慮されているのでしょ うか。
- (区の考え方)上部空間等については、雨水流出抑制等も含め、外環事業者であるNEXCOが行います。また、区としても野川の流域対策は重要と考えており、現在、河川改修工事を進めております東京都と更に連携し、地区の状況を踏まえながら外環事業者や関係機関と調整していきたいと考えております。
- ・外環の本線工事を12月頃始めると聞きましたが進捗状況を教えてください。
- (区の考え方)平成28年12月現在、本線トンネルを掘削するシールド機の発進に向け、シールド機の組立や土砂ピットヤード・セグメントストックヤードの整備、工事用仮橋の整備を実施していると聞いております。

【ご意見】

- ・上部空間の整備にあたっては、防火水槽の設置、消防団可搬ポンプ訓練場所の確保をお願いします。
- ・寒々しい体育館では、高齢者や子連れにはきついです。保育コーナーを設ける等、誰も が参加しやすい場所で開催してください。
- ※東名ジャンクション周辺地区における街づくりに関する資料(街づくりニュース、街づくり検討会のとりまとめなど)については、区ホームページ(掲載箇所は下記参照)又は砧総合支所街づくり課にてご覧になれます。

世田谷区ホームページ→住まい・街づくり・交通→街づくり→各総<u>合支所の街づくり</u>

→ 配総合支所管内の街づくり ⇒ 東名ジャンクション周辺地区の街づくり